

トルコでの労働許可申請に必要な書類

<雇用主が準備する書類>

- 1 トルコ労働省宛の労働許可証申請書
- 2 委任状（本人が雇用主に労働許可申請手続きを委託する場合）
- 3 外国人申請書（本人が雇用主に労働許可申請手続きを委託する場合）
- 4 税務署の認定を受けた直近の財務諸表のコピー
- 5 雇用主の資本金と株主を記載したトルコの商業登記雑誌のコピー
- 6 雇用主の住所を記載したトルコの商業登記雑誌のコピー
- 7 雇用主の名前や肩書が変更した場合、その旨を記載したトルコの商業登記雑誌のコピー
- 8 社会保障省の認定を受けた直近4ヶ月の社会保険料の支払い通知
- 9 雇用主が税務署に対して税務上の負債を有していないことを証明する文書
- 10 雇用主の代表者たちのサインを集めた公証の認証を受けた文書
- 11 雇用主の事業活動証明書
- 12 本人がトルコの社会保障制度の代わりに日本の社会保障制度に加入している場合は、日本の社会保障に関する書類
- 13 本人の前職に係る労働許可証のコピー 該当する場合のみ
- 14 本人のトルコの居住許可証のコピー（公証の認証を受け、有効期限が6ヶ月以上のもの）該当する場合のみ

<本人が準備する書類>

- 1 パスポートのコピー（公証の認証を受け、トルコ語に翻訳されたもの）
- 2 大学卒業証書のコピー（公証の認証を受け、トルコ語に翻訳されたもの）
- 3 大学卒業後の学士取得証明書または資格取得証明書（公証の認証を受け、トルコ語に翻訳されたもの）該当する場合のみ
- 4 履用契約書または出向契約書のコピー（公証の認証を受け、トルコ語に翻訳されたもの）
- 5 パスポートサイズの顔写真
- 6 本人が国籍を有する国以外から申請する場合は、その居住国の居住許可証のコピー（公証の認証を受けたもの）

トルコの労働許可及び就労ビザの取得までの流れ

STEP1	9月15日	メール	以下の書類を本人からトルコの雇用主に提出。 ① パスポートのコピー ② 大学卒業証書のコピー ③ 資格試験の合格証書のコピー ④ 雇用契約書のコピー ⑤ 照写真 ⑥ 雇用主が作成したエクセルファイル("本人のプロフィール、家族情報、職歴、学歴などを入力するシート。労働許可のオンライン申請を行う際に必要な情報を集めるためのもの。")。
STEP2	9月21日	メール	雇用主が作成した労働許可申請書を本人が受け取る。
STEP3	9月23日	国際転勤便	本人が労働許可申請書にサインをして雇用主に提出。
STEP4	10月3日	国際転勤便	雇用主が作成したinvitation letter(*)を本人が受け取る。 *本人を〇〇という職位で〇〇年間雇用する旨を明記したレター
STEP5	10月6日	訪問	以下の書類を本人が在日トルコ領事館に提出。 ① 出身申請書 ② 雇用契約書のコピー ③ 雇用主から受け取ったInvitation letter ④ パスポートとそのコピー ⑤ 照写真
STEP6	10月6日	メール	就労ビザ申請番号と申請日が在日トルコ領事館から本人に通知される。
STEP7	10月6日	メール	本人から雇用主に就労ビザ申請番号と申請日を伝える。 (労働許可のオンライン申請は、就労ビザ申請日から10日以内に行わなければいけない。)
STEP8	11月1日	メール	雇用主から、トルコの労働省より労働許可が下りた旨本人に通知される。 (労働許可取得後6ヶ月以内に、本人がトルコで継続した労働を開始しない場合は、労働許可是無効になる。)
STEP9	11月1日	訪問	本人が在日トルコ領事館に行き、バスポートにスタンプを押してもらう。手数料7,300円を支払う。以上。 (労働許可取得後90日以内に在日トルコ領事館にてスタンプを押してもらう必要がある。)

トルコの居住許可証の取得までの流れ

STEP1	11月16日	メール	トルコの滞在先住所を雇用主に伝える。
STEP2	12月17日	メール	雇用主より居住許可申請書を受け取る。
STEP3	12月18日		トルコに入国
STEP4	12月19日	訪問	本人のサイン済みの居住許可申請書を雇用主に提出。
STEP5	12月20日	訪問	公証人役場にて、雇用主が本人に代わり居住許可申請の手続きを行うという委任状を公証してもらう。
STEP6	12月20日	訪問	以下の書類を雇用主が警察署に提出。 ① 請願書 ② 居住許可申請書 ③ パスポート（原本） ④ 公証の認証を受けた委任状 ⑤ 語写真（白黒） （居住許可の申請は、トルコに入国後30日以内に現地の警察署にて行わなければいけない。）
STEP7	12月27日	訪問	警察署に居住許可証を受け取りに行くが、語写真是カラーでないと認められないと言われ、再度写真を提出。
STEP8	1月3日	訪問	警察署に行き、居住許可証を受領。以上。 （居住許可証は、発行後30日以内に本人が警察署にて受領しなければいけない。）